

【議事要旨】平成 27 年度 南三陸町総合計画審議会（第 4 回）

日 時：平成 27 年 8 月 6 日（木）
13:30～15:30
場 所：南三陸町役場大会議室

次 第

1. 開会
2. 挨拶（会長）
3. 報告事項（1）本年度作業部会（第 6 回～第 8 回）の開催概要
（2）今後の総合計画審議会の予定
4. 審議（1）基本構想骨子案（将来像、まちづくりの視点）
（2）基本構想骨子案（土地利用）
（3）基本計画骨子案（現状と課題）
5. 閉会



（配布資料）

- 次 第 平成 27 年度南三陸町総合計画審議会（第 4 回）
- 資料 1 本年度作業部会の検討結果と今後の審議会の予定
- 資料 2 南三陸町 次期総合計画 基本構想骨子案
- 資料 3 南三陸町 次期総合計画 基本計画骨子案（現状と課題）
- 参考資料 総合計画改定に伴う団体ヒアリング結果、子どもへのインタビューの結果

■議事要旨

1. 開会

※第 4 回総合計画審議会が開催された（出席委員 7 名）

2. 挨拶（会長・町長）

3. 報告事項

（1）本年度作業部会（第 6 回～第 8 回）の開催概要

（2）今後の総合計画審議会の予定

（質疑応答）

- 委員：総合計画は、現在策定を進めている「まち・ひと・しごと総合戦略」と整合が図られるのか。
- 事務局：総合計画は町の最上位計画であり、総合戦略も同じ企画課内で策定を行う計画であることから、両計画の整合を取りながら策定していく。
- 委員：本審議会では総合戦略の内容について審議しないということか。
- 事務局：総合戦略においても、具体的な取り組みについては総合計画と同様の内容が記述されると見込まれる。総合計画は最上位計画であり、総合戦略では具体

的な取り組みが示されるものとしてご理解いただきたい。

4. 審議

(1) 基本構想骨子案(将来像、まちづくりの視点)

(質疑応答)

【まちの将来像(第1章1)】

- 委員 : 平成 27 年度作業部会案 1 がよいと思う。分水嶺で囲まれ、海と森が近いという南三陸ならではの特徴がそのまま活かされた将来像であり、かつ「再生」という意図が読み取れる。
- 委員 : 私も平成 27 年度作業部会案 1 が良い。
- 委員 : 3 案とも素晴らしい表現である。私は案 1 か案 3 が良いと思ったが、案 1 に賛成したい。
- 委員 : 平成 27 年度作業部会案 1 で良い。
- 委員 : 平成 27 年度作業部会案 1 で良い。
- 委員 : 平成 27 年度作業部会案 1 に賛成する。
- 事務局 : 平成 27 年度作業部会案 1 について「いのちがめぐるまち」という表現を「いのちめぐるまち」と訂正したいが、よろしいか。
- 会長 : 各委員の意見通り、まちの将来像は平成 27 年度作業部会案 1 に決定したい。

【まちづくりの視点(第1章2)】

- 委員 : 総合計画は、現在策定を進めている総合戦略との整合が図られなければならないが、別々の計画という印象を受ける。農協は、地方創生については行政と連携をとり、作業団体として総合戦略に意見を反映していくようにしたいと考えている。両計画の策定において連携を進めてもらいたい。
- 事務局 : 総合戦略については、現総合計画の内容を踏襲しつつ、他市町村と競い合っ
て予算をいただくという地方創生の考えをふまえている。まちづくりの視点のうち、本町にとって「地域文化の学習」「多様なコミュニティの再構築」は欠かせないと考えている。また「交流・定住人口の増加」「産業のブランド化」は、地方創生の観点から町が力を入れていきたいと考えている。まちづくりの視点を総論とし、総合戦略で具体的な取り組みを示すという考え方でご理解いただきたい。
- 委員 : 総合戦略は別に諮問機関、検討機関がつくられるのか。
- 事務局 : 総合戦略推進会議という会議を設置して検討していく。同会議は、去る 7 月 29 日に第 1 回会合が行われた。
- 委員 : この地域を取り巻く現実には元々厳しい上、被災により厳しさは増している。他地域から来てもらい定住してもらうためには、この厳しい状況を現実として捉えた上で、将来のビジョンを示す必要である。
全国的には田園回帰として、若い人が農業農村に帰り、起業する事例がある。本町でもそれを想定して人を呼び込む必要がある。あるいは本町に來れば子育てや生活がしやすくなるといったビジョンを示す必要がある。
また、少子高齢化が避けて通れない中、高齢者にいつまでも若々しく元気で過ごしてもらうために農林水産業があると考えている。私たちは「元気百歳プロジェクト」を実施しており、農林水産業でいつまでも元気で生きられるといったことをビジョンとして示してほしい。
- 会長 : 本町を取り巻く状況が厳しい中、事務方や委員の踏ん張りが今後の本町の行く末を左右する。気を引き締めて頑張っていく必要がある。

- 委員 : 4つのまちづくりの視点には異議はない。まちづくりの視点を補足する文章については今後指摘をしたい。
- 委員 : まちづくりの視点にある内容は、まさに今後実行していかなければならないことだと思う。各団体とは、分野の違いを乗り越え、立場の違いの中に共通する部分を見つけ出していく必要があると日々話し合っている。商工業では新しい商店街づくりを盛んに実施しており、私たちが抱える問題点について他分野の方にも理解いただき、支援いただきたいと考えている。
- 委員 : 本日の案は骨子案なので、現在の内容に今後肉付けしてもらえれば良いのではないか。但し、今までは縦割りで作業が行われていたので、横の連携を取る仕組みを作ってもらいたい。
- 委員 : まちづくりの視点「交流・定住人口の増加」で、「地域が子どもを育て高齢者を支えるような、家族が安心して暮らせる環境を築く」とあるが、そもそも子どもを産む人が少ない状況なので、まず子どもを産みやすい、子育てしやすいまちづくりをしてほしい。この文章は良いが、育てる子どもがいないのに皆で育てるということが書かれてしまっているので、この町で子どもを産むとどのようなメリットがあるか、具体例を示す必要がある。また一番大事な定住人口の増加であると思うので、その点をまちづくりの視点にもインパクトがあるように盛り込んでほしい。
- 委員 : まちづくりの視点は4つともよいが、東日本大震災後の5年間のブランクがあることから、特に仕事・雇用の確保に取り組むべきであると思う。また、コミュニティが構築されなければ本町に戻ってきてもつまずいてしまうので、コミュニティも仕事・雇用と同じぐらい大事であると考えてほしい。

(2) 基本構想骨子案(土地利用)

(質疑応答)

- 委員 : 今年3月に本町の一部区域が三陸復興国立公園に編入されており、それに併せて環境省が戸倉半島にビジターセンターを設置し、同半島を海と川と森の特別なエリアとして捉えていくと聞いている。その位置づけを土地利用のあり方に盛り込まなくて良いか。
- 事務局 : 今後ビジターセンターが設置され、多くの観光客が来ると承知しているが、ビジターセンターは本町、登米市、石巻市で連携して取り組む予定である。現段階で町の基本構想にビジターセンター等国立公園の考え方を盛り込むことは考えていないが、担当課と協議し検討したい。
- 委員 : 本町の産業を再生する上で観光は重要な要素であり、何を活かして観光客を呼び込むかが重要である。このことが土地利用のあり方に盛り込まれておらず、このままでは高速交通体系が整備される中本町にお金が落ちないのではないか。田東山等、町内の観光資源を整理し、ふるさと体験等を行える観光ゾーン等を土地利用においても示す必要があるのではないか。
- 事務局 : 「土地利用のあり方」では、各分野の動向を個別に示すのではなく、本町全体としての土地利用のあり方を示している。分野別の方針については、今後審議いただく基本計画にて具体を検討するが、まだ確定案ではないので、担当課と協議して「土地利用のあり方」への落とし込み方を協議していきたい。

(3) 基本計画骨子案(現状と課題)

(質疑応答)

- 委員 : 「2-1 農林業の振興」における林業の現状と課題が、本町ならではの課題にな

っていない。修正案を検討したので読み上げたい。

「森林面積が町土面積の約 80%を占める本町としては、南三陸杉の特性を活かし、これからも森林資源の有効活用とブランド化を図っていくことは不可欠であり、FSC 等の認証制度を活用した適正な森林管理及び森林経営を計画的に進めるため、林道作業道網を整備し、森林が持つ多様な公益的機能を発揮させるとともに、林業所得を向上させる必要があります。」

事務局 : ご指摘を踏まえ、担当課と協議して訂正する。

委員 : 「1-5 コミュニティ再構築の推進」の現状と課題で「生涯学習センターや公民館等を核とした地域コミュニティ活動支援のための仕組みづくり」とあるが、公民館については従来の地区公民館制度を今後も継承するのか、再検討して別の様式とするのかをお聞きしたい。

生涯学習課長 : 町設置の公民館制度は、旧志津川町、戸倉村、入谷村、歌津町という町単位の地域特性があつてしかるべきと考え、4 地域に設置している。また従前からの地域の部落公民館も有効に機能しているので現状維持としたいが、高台移転による行政区の再編が今後見込まれるので、その点を留意したい。

委員 : 合併して 10 年が経過したが、歌津地区の公民館制度は志津川地区と異なつたままである。各地区の中で縦割り構造になってしまうので、この機会に同じ組織にした方が良いのではないか。より簡易なコミュニティのあり方を示していただいた方が、新しい行政区に集まつた人が、運営しやすい方向に持って行けるのではないか。

副町長 : この施策では、これまでの生涯学習センターや公民館を利用して、コミュニティを再生していこうと記述している。志津川地区の公民館制度は素晴らしいが、歌津のコミュニティのあり方は異なる部分がある。コミュニティの再構築にあたっては、従来の制度を利用するのも手だと思う。しかし高台移転でこれまでと違つた形でのコミュニティの再生が必要であり、現在の制度、新しい制度も包含して考えなければならないと思っている。

委員 : 現状と課題はどのように検討したか。産業団体等から意見聴取を行ったか。

事務局 : 施策ごとに、役場の担当課で検討を行った。

委員 : 現状がダイナミックに変化している中で、現状と課題の認識が甘いと思う。先日安倍内閣総理大臣、農政局長を迎えた際、農業復興にあつての課題等の悩みをお伝えしたところ、局長は現状をよく聞いて協力したいとお話してくれた。審議官の方も、観光振興等含め全体的に取り組んでいこうと話してくれた。T P P や米余りが見られる中、今まで考えでは農業はやっていけないので、私たちも農業振興策を根本から変える必要がある。現状をよく認識し、方向性を誤らないように長期ビジョンをつくる必要がある。

会長 : 現場の産業団体の声はより厳しいものがある。次回以降注意して検討していくようお願いしたい。

委員 : 基本計画の「2-3 商工業の振興」「2-9 道路・公共交通網の充実」及び土地利用のあり方に共通する意見を述べたい。資料 2、基本構想 7 ページの「町の基本構造」に「新志津川駅（調整中）」とある。JR 気仙沼線の鉄路での復旧が現実的でない中、まちなか再生計画の最重要ポイントに BRT の発着所をつくりたいという考えがある。しかし、すぐに取り組まなければならない状況なのに、JR の考え方が見えない。また、BRT として本復旧するにあたり、BRT の発着所を駅とみるか乗り合い所とみるか。駅はその町の顔であるので、捉え方の指針を明確に示してほしい。

なお、JR の鉄路断念について、先日開催された会合に我々は出席していない

にもかかわらず、先日の報道では町内の産業団体が同意したと町長が発言したように捉えられている。この点について本日は追及しないが、世の中は報道に示されたとおりに見ているという点を理解いただきたい。

町長 : 気仙沼線の復旧については、6月に開催した沿線自治体首長会議において、JRから今年中に方針を示すと説明があった。そこで、私から「それでは遅い。BRTの駅舎の整備を含めた先行まち開きエリアの方針を9月に示す必要があるため、早期に復旧の方針を示してほしい。」と伝えた。その結果、7月の沿線自治体首長会議で、JRからBRTで本復旧するという方針が初めて示された。その結果を受けて、昨日町内の産業団体に対し、鉄道の復旧は現実的に不可能であり、町はJRの考えを受け入れると説明した。参加した団体からは異論が出なかったため、そのことを会見で話した。新聞によってはこれを「同意した」と書いたが、その報道を正面から受け止める必要はないと考えている。8月11日から行われる臨時議会の行政報告において、町としてJRの案を受け入れるという方針を明確に打ち出したい。

委員 : 公共交通については、高台と中心部との間を移動する際の利便性についても大きな検討課題であると思っている。バス等を運行する際の費用についても考えなければならないが、高台に住んでいる人が中心部に来られない状況は困る。災害臨時バスの運行を継続した上で、今後の大きな考え方を計画に盛り込んでほしい。

事務局 : BRTの駅舎については、先行まち開きエリアの商店街ゾーンに整備する予定であり、宮城交通の高速バスや町民バス等も乗り入れる総合的な地域交通拠点と位置づけている。買い物客の利便性向上、公共交通の充実を含め、復興状況に合わせたダイヤ改正、駅舎整備を進めていく。

委員 : 「4-2 生涯学習の推進」については、現状と課題は記載の通りであると認識している。教育大綱の策定に伴い変更することだが、現在現状と課題に記載されていることを進めていけば、コミュニティについても機能していくのではないかと思う。

5. 閉会

以上